

受付番号	5	受付月日	8月12日
		午前・午後	1時57分

東郷町議会議長 近藤鑛治 殿

東郷町議会議員

議席番号 3 番 氏名 新家光江 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 交通安全の取り組みについて	<p>本町では、先月、町内で大変悲しい出来事ではありますが、死亡事故があり、平成23年9月から続いていた交通死亡事故死ゼロも約3年10か月で途絶えました。</p> <p>また6月から、改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転講習を受ける事になりました。</p> <p>今回は、改正された道路交通法と本町の交通安全に対する取り組みについてお尋ねします。</p> <p>(1) 改正道路交通法について ① 概要について</p> <p>(2) 本町の交通安全の取り組みについて ① 未就学児童及びその保護者に対する啓発 ② 生徒・児童に対する啓発 ③ 高齢者に対する啓発</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。